

添付資料

1.事業報告書

国立大学法人高知大学事業報告書

「I はじめに」

高知大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的として設置し、大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るという国の施策を実現するため、文部科学大臣が定める中期目標に基づき中期計画を策定し、業務を実施しています。

法人をめぐる経営環境は、収入面においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）の効率化ルールによる運営費交付金の削減（毎年△1%）、支出面においては、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減を求められており、昨年度に引き続き一段と厳しいものとなっています。

このような環境のもと、平成20年度においては、教育の質を向上するため、学士課程教育の改革としてカリキュラムの改革を行うとともに、教育改革を担う教員の教育力向上のための事業を実施し、順調に進捗しています。

また、研究活動については、「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「海洋コア研究」、「環食同源（フィールドサイエンス）」を研究拠点とした4つの学部横断型研究プロジェクトを引き続き推進しています。

さらに、「地域の大学」として地域に貢献するための取組として、文部科学省科学振興調整費「土佐フードビジネスクリエーター人材創出」が採択され、地域が求める第1次産業の再生と復興を実現する上で、最も期待できる食品産業の振興を目指して、人材育成プログラムを始動しました。

今後は、第1期中期目標期間の最終年度として、実施された事業の成果を評価し、次期中期目標に繋がり、発展する取組を推進していきます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 1 高知大学は、21 世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

2. 業務内容

国立大学法人高知大学は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法人法」という。）第 4 条第 2 項の規定に基づき、高知大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受けて、又はこれと共同して行う研究の実施、その他法人以外のものとの連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 高知大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 高知大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成 15 年政令第 478 号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（国立大学法人高知大学組織規則 第 2 条）

本学では、法人化に伴い、「4つのC」〔変革 CHANGE、好機 CHANCE、挑戦 CHALLENGE、創造 CREATE〕を掲げ、学長の強力なリーダーシップのもとで①柔軟で透明性の高い資源配分、②国立大学法人としての経営の確立と活性化、③社会に開かれた客観的な経営の確立の観点から、「教育研究活動面における特色ある取り組み」、「教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫」、「大学の運営」（組織、人事、財政、施設、情報公開、自己点検・評価、危機管理等）について全学的な取り組みを行ってきた。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため不断の努力を傾注し改革・改善に取り組んでいるところである。

3. 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和 24 年 5 月	高知大学設置(文理学部・教育学部・農学部)	
43 年 4 月	農学研究科(修士課程)設置	
51 年 10 月		高知医科大学開学
52 年 5 月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53 年 4 月		高知医科大学開校(医学部医学科)
56 年 4 月	理学研究科(修士課程)設置	医学部附属病院設置
59 年 4 月		医学研究科(博士課程)設置
60 年 4 月	愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8 年 4 月	教育学研究科(修士課程)設置	
10 年 4 月		医学部看護学科設置
11 年 4 月	人文社会科学研究科(修士課程)設置	
14 年 4 月	理学研究科(博士前期・後期課程)設置	医学系研究科看護学専攻(修士課程)設置
15 年 4 月		医学系研究科医科学専攻(修士課程)設置
	高知大学(人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部)	
15 年 10 月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16 年 4 月	国立大学法人高知大学開学 黒潮圏海洋科学研究科設置	
20 年 4 月	大学院 6 研究科(人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科)を総合人間自然科学研究科の 1 研究科に改組	

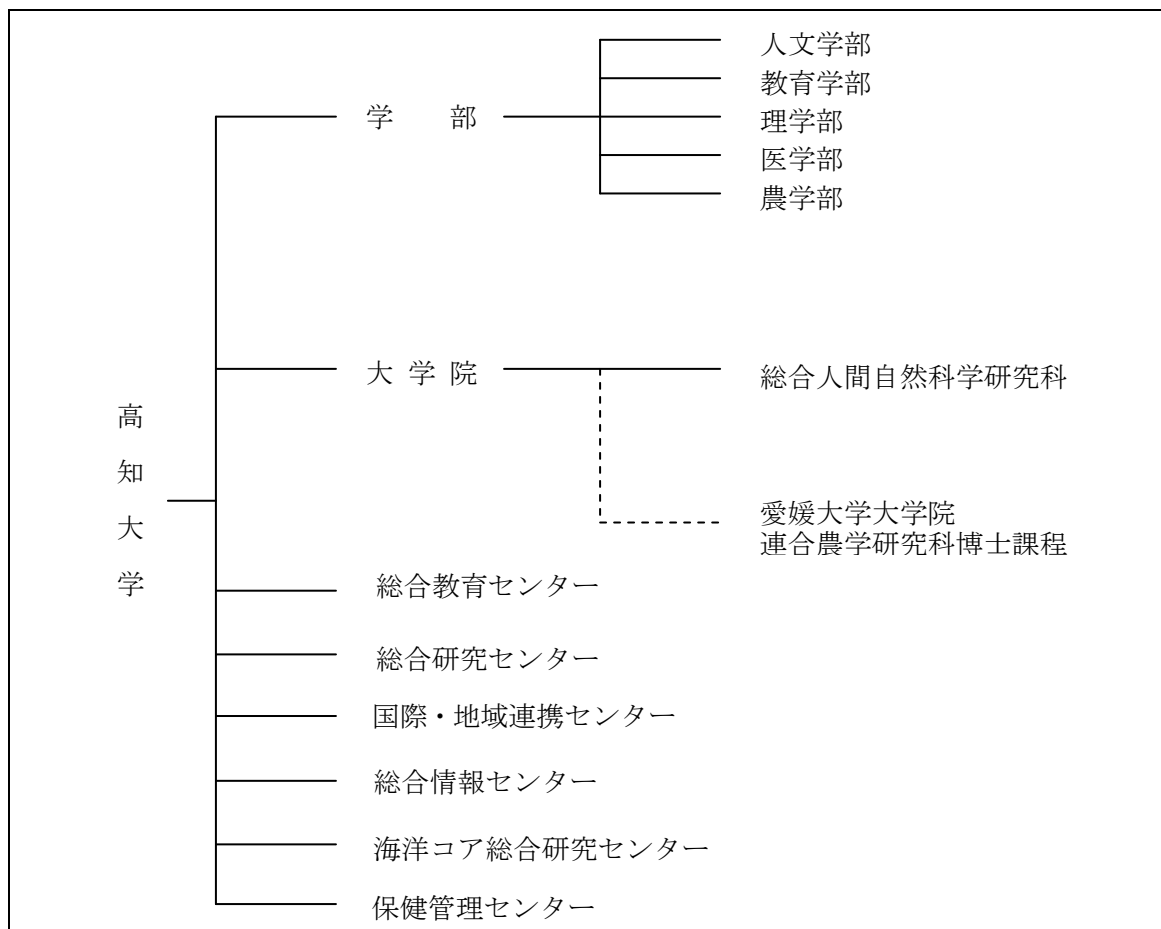
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

本部所在地：高知県高知市

朝倉キャンパス：高知県高知市（本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属養護学校）

岡豊キャンパス：高知県南国市（医学部、医学部附属病院）

物部キャンパス：高知県南国市（農学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター）

小津キャンパス：高知県高知市（教育学部附属小学校、中学校、幼稚園）

8. 資本金の状況

26,546,151,359円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,603人
学士課程	4,945人
修士課程	448人
博士課程	210人

10. 役員の状況

(平成21年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	相良 祐輔	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和44年6月 岡山大学医学部 附属病院助手 昭和55年8月 米国 アルバートアインシュタイン 大学客員教授 昭和60年4月 高知医科大学 医学部教授 平成10年4月 高知医科大学 副学長 (附属病院長) 平成15年10月 高知大学長 平成16年4月 国立大学法人 高知大学長
理事 (総務 担当) 副学長 兼務	櫻井 克年	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和61年10月 京都大学 農学部助手 平成9年4月 高知大学 農学部教授 平成17年4月 国立大学法人 高知大学経営・ 管理推進本部長 平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (総務担当)
理事 (教育 担当) 副学長 兼務	深見 公雄	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和60年4月 京都大学 農学部助手 平成9年12月 高知大学 農学部教授 平成16年4月 国立大学法人 高知大学大学院 黒潮圏海洋科学 研究科教授 平成16年4月 国立大学法人 黒潮圏海洋科学 研究科長

役職	氏名	任期	経歴
理事 (研究 担当) 副学長 兼務	井上 新平	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	昭和 53 年 6 月 群馬大学 医学部助手 昭和 62 年 8 月 高知医科大学 医学部助教授 平成 5 年 1 月 高知医科大学 医学部教授 平成 15 年 10 月 高知大学 医学部教授 平成 18 年 4 月 国立大学法人 高知大学 理事 (研究担当) 副学長兼務
理事 (財務 担当) 事務局 長兼務	竹身 良文	平成 21 年 1 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	平成 14 年 1 月 独立行政法人 教員研修センター 総務部長 平成 16 年 4 月 独立行政法人 国立青年の家 国立阿蘇青年の家 所長 平成 18 年 4 月 独立行政法人国立 青少年振興機構 国立大洲青少年 交流の家所長 平成 20 年 12 月 文部科学省 大臣官房付
理事 (医療 担当) 附属病 院長兼 務	倉本 秋	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	昭和 57 年 7 月 東京大学医学部 附属病院助手 平成 10 年 3 月 高知医科大学 教授 平成 15 年 10 月 高知大学 医学部附属病院長 平成 16 年 4 月 国立大学法人 高知大学 理事 (医療担当) 医学部附属病院長 兼務

役職	氏名	任期	経歴
理事 (地域 (社会) 連携担 当)(非 常勤)	中島 和代	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	昭和 48 年 4 月 デザイン事務所 あどこうち入社 昭和 50 年 4 月 (株)高知放送 RKC プロダクション入社 昭和 57 年 9 月 フリーランスコピーライター として独立 昭和 62 年 4 月 戸田建設(株) 高知開発事務所 天王ニュータウン企画室 平成元年 10 月 (株)なかじま企画 事務所 代表取締役社長 平成 16 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (地域(社会)連携 担当)(非常勤)
監事	益田 秀一	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	昭和 48 年 4 月 (株)四国銀行入行 平成 17 年 6 月 (株)四国銀行 総務部長 平成 18 年 4 月 国立大学法人 高知大学監事
監事	大崎 博澄	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	昭和 42 年 4 月 高知県採用 平成 9 年 4 月 高知県健康福祉部 副部長 平成 12 年 4 月 高知県教育委員会 教育長

1 1. 教職員の状況

教員 960人(うち常勤 692人、非常勤 268人)

職員 1,477人(うち常勤 855人、非常勤 622人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で26人(1.7%)増加しております。国、地方公共団体、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,482
土地	26,021	国立大学財務・経営セン	
建物	17,901	ター債務負担金	4,333
減価償却累計額等	△4,206	長期借入金等	3,420
構築物	2,033	長期未払金	817
減価償却累計額等	△747	長期リース債務	1,703
機械装置	561	引当金	
減価償却累計額等	△202	退職給付引当金	25
工具器具備品	13,697	流動負債	
減価償却累計額等	△7,778	運営費交付金債務	974
図書	3,365	寄附金債務	1,209
その他の有形固定資産	68	一年以内償還予定国立大	
投資その他の資産	0	学財務・経営センター債	
その他の固定資産	47	務負担金	614
		未払金	3,067
流動資産		リース債務	826
現金及び預金	4,390	その他の流動負債	1,141
未収附属病院収入	2,239	負債合計	22,618
有価証券	3,279	純資産の部	
その他の流動資産	232	資本金	
		政府出資金	26,546
		資本剰余金	5,974
		利益剰余金	
		教育研究運営改善積立金	1,368
		積立金	3,234
		当期末処分利益	1,163
		純資産合計	38,286
資産合計	60,904	負債純資産合計	60,904

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	27,069
業務費	
教育経費	1,232
研究経費	985
診療経費	7,637
教育研究支援経費	369
人件費	14,888
その他	686
一般管理費	951
財務費用	314
雑損	2
経常収益 (B)	28,018
運営費交付金収益	9,756
学生納付金収益	3,419
附属病院収益	12,590
その他の収益	2,251
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	214
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,163

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,744
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△8,527
人件費支出	△15,066
その他の業務支出	△885
運営費交付金収入	10,022
学生納付金収入	3,233
附属病院収入	12,380
その他の業務収入	1,588
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△6,932
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,086
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△5,273
VI 資金期首残高 (F)	7,464
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,190

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,606
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	27,072 △17,465
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	912
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△76
V 引当外退職給付増加見積額	3
VI 機会費用	438
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	10,885

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比41.9百万円(前年比0.7%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の60,904百万円となっている。

主な増加要因としては未収附属病院収入が20.4百万円(10.0%)増の2,239百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が3,074百万円(41.2%)減の4,390百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は1,255百万円(5.3%)減の22,618百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金、病院の医療設備の購入、基幹環境整備のための借入れなどにより736百万円(27.4%)増の3,420百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金(一年以内償還予定額含む)が、償還により695百万円(12.3%)減の4,947百万円となったこと、未払金が899百万円(22.7%)減の3,067百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は837百万円(2.2%)増の38,286百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が累積したことにより519百万

円（19.1%）増の3, 234百万円となったこと、施設費補助金等を財源とする資産の取得による資本剰余金（損益外減価償却控除前）が939百万円（8.4%）増の12, 161百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして895百万円（16.9%）増の6, 186百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は857百万円（3.3%）増の27, 069百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院の稼働増による医薬品費等の増により診療経費が781百万円（11.4%）増の7, 637百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育施設の修繕費の減により教育経費が158百万円（11.4%）減の1, 232百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は864百万円（3.2%）増の28, 018百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増、患者数の増等に伴い883百万円（7.5%）増の12, 590百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が310百万円（57.0%）減の234百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として医療訴訟に伴う損害金の支払で1百万円、臨時利益として保険金収益で1百万円、目的積立金を使用したことにより目的積立金取崩額214百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は98百万円（9.2%）増の1, 163百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは380百万円（12.2%）減の2, 744百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が手術件数の増、患者数の増等により753百万円（6.5%）増の12, 380百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院の稼働増により原材料、商品又はサービスの購入による支出が570百万円（7.2%）増の8, 527百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは6, 291百万円（981.4%）減の6, 932百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が10,400百万円(10,400.0%)増の10,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券取得による支出が12,724百万円(4,610.1%)増の13,000百万円となったこと、定期預金の預入れによる支出が2,900百万円(17.0%)増の20,000百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは444百万円(69.2%)減の1,086百万円となっている。

主な増加要因としては、国立財務・経営センター債務負担金の返済による支出が118百万円(14.5%)減の695百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院の医療設備の購入、基幹環境整備のための長期借入れによる収入が399百万円(31.1%)減の885百万円となったこと、リース債務等の返済による支出が140百万円(18.5%)増の895百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは615百万円(5.3%)減の10,885百万円となっている。

主な増加要因としては、耐震改修による修繕費や、患者増による診療経費が増加したことにより業務費が919百万円(3.7%)増の25,800百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が395百万円(30.4%)減の906百万円となっていることが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	52,823	54,942	58,466	61,323	60,904
負債合計	23,444	19,097	22,168	23,873	22,618
純資産合計	29,379	35,845	36,298	37,449	38,286
経常費用	24,199	24,193	25,082	26,212	27,069
経常収益	26,062	25,158	26,387	27,154	28,018
当期総損益	2,231	1,048	1,378	1,065	1,163
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,469	2,710	2,623	3,124	2,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	△157	△1,448	△461	△641	△6,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,436	△853	△884	△642	△1,086
資金期末残高	3,939	4,347	5,624	7,464	2,190
国立大学法人等業務実施コスト	12,032	11,766	12,197	11,500	10,885
(内訳)					
業務費用	10,640	9,221	9,404	9,932	9,606
うち損益計算書上の費用	25,506	24,216	25,106	26,276	27,072
うち自己収入	△14,865	△14,994	△15,701	△16,343	△17,465
損益外減価償却等相当額	1,339	1,372	1,338	1,314	912
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△13	△76
引当外退職給付増加見積額	△405	522	916	△147	3
機会費用	457	649	538	414	438
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている理由

(貸借対照表)

1. 負債合計

平成16年度—17年度(△4,347百万円：△18.5%)

長期借入金(産業投資特別会計借入金)及び一年以内返済予定長期借入金が、国から財源措置を受けて償還したことによる減額。

平成17年度—18年度(3,071百万円：16.1%)

国からの補正予算(アスベスト対策事業・総合研究棟改修事業)による施設費補助金を財源とする設備整備の竣工が期末となったこと等による期末の未払金の増額及び新たに総合医療情報システムをリース契約したことによるリース債務の増額。

2. 純資産合計

平成16年度—17年度(6,465百万円：22.0%)

施設費補助金を財源として設備を整備したこと及び長期借入金(産業投資特別会計借入金)を国からの財源措置を受けて償還したことによる見合いの資本剰余金の増額。

(損益計算書)

1. 当期総利益

平成16年度—17年度(△1,182百万円：△53.0%)

国立大学法人への移行時限りの特殊要因が無くなったことによる債権権受贈益の減及び国からの予算措置による運営費交付金の減額。

平成17年度—18年度（330百万円：31.5%）

手術件数の増等による附属病院収入の増収及び国からの補正予算（アスベスト対策事業・総合研究棟改修事業）による施設費補助金の増額を受けた施設費収益の増額。

平成18年度—19年度（△313百万円：△22.7%）

看護師雇用による職員人件費の増及び附属病院の稼動増による医薬品費等の増による診療経費の増による利益の減額。

（キャッシュ・フロー計算書）

1. 業務活動キャッシュ・フロー

平成16年度—17年度（△1,759百万円：△39.4%）

通常の年と比べて退職者数が増加した平成16年度末の退職者を17年度に支払ったこと等による人件費に係る支出の増及び原材料、商品又はサービスの購入による支出の増による減額。

平成18年度—19年度（501百万円：19.1%）

手術件数の増、患者数の増等による附属病院収入の増収及び大学改革推進経費等の新規補助金の受け入れによる増額。

平成19年度—20年度（△380百万円：△12.2%）

原材料、商品又はサービスの購入による支出の増による減額。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成16年度—17年度（△1,290百万円：△820.5%）

未執行の寄附金等の運用のため地方債等を取得したことなどによる有価証券の取得による支出の増及び補正予算により防災対策事業等（農学部校舍改修）の施設設備の改修を行ったことによる、有形固定資産の取得の増による減額。

平成17年度—18年度（986百万円：68.1%）

平成17年度に取得した有価証券の償還による収入及び国からの補正予算による耐震化対策事業（アスベスト対策事業・総合研究棟）の施設費収入の増による増額。

平成18年度—19年度（△179百万円：△38.9%）

未執行の寄附金等の運用のため地方債等を取得したことなどによる有価証券の取得による支出の増による減額。

平成19年度—20年度（△6,291百万円：△981.4%）

有価証券の取得及び定期預金の預入れによる支出の増による減額。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成16年度—17年度（582百万円：40.6%）

附属病院の医療設備（デジタル画像診断システム）や基幹・環境整備事業のための財務・経営センターからの借入金の増額及び財務・経営センター債務負担金の償還額の減額による支出の減による増額。

平成18年度—19年度（241百万円：27.3%）

附属病院の医療設備（低侵襲手術システム・生理検査等推進システム）や基幹・環境整備事業のための財務・経営センターからの借入金の増額による増額。

平成19年度—20年度（△444百万円：△69.2%）

附属病院の医療設備購入や基幹・環境整備事業のための国立財務・経営センターからの長期借入れによる収入の減額による減額。

4. 資金期末残高

平成17年度—18年度（1,277百万円：29.4%）

平成17年度に取得した有価証券の償還による収入及び国からの補正予算による耐震化対策事業（アスベスト対策事業・総合研究棟）の施設費収入の増。

平成18年度—19年度（1,840百万円：32.7%）

手術件数の増等による附属病院収入の増収及び国からの補正予算（耐震対策化事業）による施設費収入の増額。

平成19年度—20年度（△5,274百万円：△70.7%）

有価証券の取得及び定期預金の預入れによる支出の増による減額。

（国立大学法人等業務実施コスト計算書）

1. 業務費用

平成16年度—17年度（△1,418百万円：△13.3%）

国立大学法人への移行時限りの特殊要因が無くなったことによる臨時損失（譲与消耗品費）の減額。

2. 損益外減価償却等相当額

平成19年度—20年度（402百万円：30.6%）

平成19年度期末に償却が完了した物件が多数あったことによる減額。

3. 引当外賞与増加見積額

平成18年度—19年度（△13百万円：-）

平成19年度に給与単価の高い退職者が多数あったことによる減額。

平成19年度—20年度（△63百万円：△484.6%）

平成21年6月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数を一部凍結したことによる減額。

4. 引当外退職給付増加見積額

平成16年度—17年度（928百万円：228.8%）

平成15年度末法人化移行時に、退職手当を精算した役職員が多数あったこと及び平成16年度と平成17年度で退職給付見積額の積算方法を見直したことによる増額。

平成17年度—18年度（393百万円：75.3%）

国家公務員の退職手当の支給基準が変更したことにより規則が改正されたことによる増額。

平成18年度—19年度（△1,064百万円：△116.1%）

平成19年度に給与単価の高い退職者が多数あったことによる減額。

5. 機会費用

平成16年度—17年度（191百万円：41.9%）

長期借入金（産業投資特別会計借入金）の返済に伴う資本剰余金の増額による政府出資等の機会費用の増額。

平成17年度—18年度（△110百万円：△17.1%）

産業投資特別会計借入金の償還の終了に伴う、国又は地方公共団体からの無利子又は低利融資を受けている場合の機会費用の減額。

平成18年度—19年度（△123百万円：△22.9%）

施設費補助金を財源として設備を整備したことによる見合いの資本剰余金の増額による政府出資等機会費用の増額。

(注2) 平成17年度

(会計処理の変更)

「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金については、従来、期間進行基準を採用していたが、当事業年度より、当該運営費交付金の一部について、文部科学省の指定に従い成果進行基準あるいは費用進行基準を採用することに変更した。この変更は、「運営費交付金債務の収益化における変更点（通知）」（平成17年1月31日文部科学省）において、当事業年度以降における運営費交付金債務の収益化の取扱いの変更点が明記されたことに伴うものである。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当事業年度の運営費交付金収益は9百円減少し、経常利益及び当期純利益は9百円少なく計上されている。また、従来、学生募集経費は、業務費の教育経費に計上していたが、当事業年度より一般管理費に計上することに変更した。この変更は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の一部改訂（平成18年1月17日最終改訂 文部科学省 日本公認会計士協会）において、業務費及び一般管理費を区分する基準が改訂されたことに伴うものである。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当事業年度の教育経費は7百万円減少し、一般管理費が同額増加しているが、経常利益及び当期純利益に与える影響はない。

(財務諸表の追加情報)

「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の一部改訂（平成18年1月17日 最終改訂 文部科学省 日本公認会計士協会）による会計基準の解釈の明確化に基づき、従来一般管理費に計上していた修繕費の一部を、当事業年度より教育経費、研究経費、診療経費、教育研究支援経費に計上した。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当事業年度の一般管理費は127百万円減少し、教育経費が59百万円、研究経費が6百万円、診療経費が60百万円、教育研究支援経費が0.3百万円増加しているが、経常利益及び当期純利益に与える影響はない。また、従来、教育経費に計上した学術情報処理センターに係る経費を、当事業年度より教育研究支援経費に計上した。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ当事業年度の教育経費は116百万円減少し、教育研究支援経費は同額増加しているが、経常利益及び当期純利益に与える影響はない。

(注3) 平成18年度

(会計処理の変更)

当事業年度より、「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」（平成17年12月22日 国立大学法人会計基準等検討会議）を適用している。これによる損益及び資本に与える影響はない。

(注4) 平成19年度

(会計処理の変更)

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂により、国立大学法人等業務実施コスト計算書に引当外賞与増加見積額を計上することとしている。これによる国立大学法人等業務実施コストに与える影響は、13百万円の減少である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は743百万円と、120百万円（19.3%）増となっている。これは、手術件数の増、患者数の増に伴い附属病院収益が前年度比883百万円（7.5%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントは、平成20年度より詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、セグメント区分を「大学」・「海洋コア総合研究センター」・「附属学校園」に変更しているため、平成19年度との比較分析は記載していない。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
附属病院	1,593	825	810	623	743
大学	270	139	485	289	153
海洋コア	-	-	-	-	6
附属学校園	-	-	-	-	2
法人共通	-	-	9	28	42
合計	1,863	965	1,305	941	948

(注1) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている理由

1. 業務損益（附属病院）

平成16年度—17年度（△767百万円：△48.2%）

国から承継された未収附属病院収入の債権や医薬品等のたな卸資産について、臨時利益として移行時限りの剰余金の要因となったもの、剰余金の要因となる附属病院に関する借入金元金償還額と減価償却費の差額があったこと等による。

平成18年度—19年度（△186百万円：△23.0%）

看護師雇用による人件費の増、患者数が増加したことによる材料費増等による増。

平成19年度—20年度（120百万円：19.3%）

手術件数の増、患者数の増に伴う附属病院収益増加による増。

2. 業務損益（大学）

平成16年度—17年度（△130百万円：△48.4%）

国立大学法人への移行時限りの特殊要因が無くなったことによる債権受贈益の減及び国からの補正予算による防災対策事業（農学部校舎改修工事）に伴う修繕費の増による減益。

平成17年度—18年度（346百万円：248.8%）

国からの補正予算（アスベスト対策事業・総合研究棟改修）に伴う施設費収益の増額及び科研間接経費の受け入れ増額等による増。

平成18年度—19年度（△195百万円：△40.3%）

国からの補正予算による附属学校の耐震工事による教育経費の増及び目的積立金を財源とする共通教育棟の空調設備整備事業等による経費の増額による増。

3. 業務損益（法人共通）

平成17年度—18年度（9百万円：-）

平成18年度に、法人共通の帰属資産とした現金及び預金、有価証券に係る受取利息及び有価証券利息を法人共通セグメントで処理することにしたため。

平成18年度—19年度（18百万円：188.9%）

余剰金の短期運用による受取利息及び有価証券利息の増額による増

平成19年度—20年度（14百万円：50.0%）

余剰金の短期運用による受取利息及び有価証券利息の増額による増

（注3）平成17年度

（重要な会計方針）

上記①表 主要財務データの経年表（注2）に記載のとおり、当事業年度より運営費交付金の一部について、成果進行基準あるいは費用進行基準を採用することに変更した。この変更により従来と同一の方法を採用した場合に比べ、「附属病院」における運営費交付金収益及び業務損益は9百万円少なく計上されている。

（注4）平成18年度

（業務費用及び業務収益の配分方法の変更）

附属病院所属の教員並びに研修医に係る人件費の取扱区分を見直した結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、附属病院の人件費及び運営費交付金収益はそれぞれ940百万円増加し、大学の人件費及び運営費交付金収益はそれぞれ940百万円減少している。なお、この変更による附属病院及び大学の業務損益に与える影響はない。

（注5）平成20年度

平成20年度の海洋コア総合研究センターセグメント及び附属学校園セグメントは、平成19年度においては大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は12,776百万円と、343万円（2.8%）増となっている。これは建物等の有形固定資産が増加したことが主な要因である。

大学セグメントは、平成20年度より詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、セグメント区分を「大学」・「海洋コア総合研究センター」・「附属学校園」に変更しているため、平成19年度との比較分析は記載していない。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
附属病院	12,965	21,386	11,822	12,433	12,776
大学	39,857	33,555	40,417	40,645	31,965
海洋コア	-	-	-	-	1,499
附属学校園	-	-	-	-	6,992
法人共通	-	-	6,226	8,244	7,670
合計	52,823	54,942	58,466	61,323	60,904

（注1）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

（注2）対前年度比において著しい変動が生じている理由

1. 帰属資産（附属病院）

平成16年度—17年度（8,420百万円：64.9%）

資金移動等によるセグメント間の移動により現金及び預金が増加したことによる増。

平成17年度—18年度（△9,564百万円：△44.7%）

現金及び預金を法人共通の帰属資産としたことによる減。

2. 帰属資産（大学）

平成16年度—17年度（△6,302百万円：△15.8%）

資金移動等によるセグメント間の移動により現金及び預金が減少したことによる減。

平成17年度—18年度（6,862百万円：20.4%）

平成17年度に取得した有価証券の償還による収入及び国からの補正予算による耐震化対策事業（アスベスト対策事業・総合研究棟）の施設費収入の増等により現金及び預金が増加したことによる増。

3. 帰属資産（法人共通）

平成17年度—18年度（6,226百万円：－）

平成18年度に、法人共通の帰属資産とした現金及び預金、有価証券に係る受取利息及び有価証券利息を法人共通セグメントで処理することとしたことによる増。

平成18年度—19年度（2,017百万円：32.4%）

期末の未払金の増加や運営費交付金債務及び目的積立金等が増加したことによる現金及び預金の増。

平成19年度—20年度（△574百万円：△7.0%）

期末の未払金が減少したことによる現金及び預金の減。

（注3）平成18年度

（帰属資産の配分方法の変更）

当事業年度より附属病院に係る帰属資産の区分を見直した結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、附属病院の帰属資産は11,912百万円減少し、大学の帰属資産は11,912百万円増加している。

（注4）平成20年度

平成20年度の海洋コア総合研究センターセグメント及び附属学校園セグメントは、平成19年度においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,163百万円のうち、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、668百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に370百万円使用した。

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

理学部棟外耐震改修（取得原価770百万円）

SPECT-CT装置一式（取得原価392百万円）

超音波診断装置一式（取得原価296百万円）

人事給与システム（取得原価107百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院棟（取得価格3,083百万円、減価償却累計額721百万円、被担保債務3,570百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	25,874	26,722	28,070	32,884	27,429	28,113	28,735	30,238	27,603	30,707	※決算
運営費交付金収入	10,539	10,539	10,167	10,167	10,286	10,286	10,285	10,285	10,064	11,054	報告書 参照
補助金等収入	805	449	2,651	6,952	920	986	-	137	37	107	
学生納付金収入	3,234	3,018	3,353	3,533	3,322	3,298	3,318	3,229	3,299	3,234	
附属病院収入	10,271	10,330	10,347	10,467	10,347	11,018	10,347	11,629	10,347	12,380	
その他収入	1,025	2,386	1,552	1,765	2,554	2,525	4,785	4,957	3,855	3,932	
支出	25,874	25,010	28,070	31,959	27,429	26,814	28,735	29,218	27,603	28,953	
教育研究経費	9,736	9,606	10,554	9,860	9,952	9,677	10,216	9,749	10,457	10,026	
診療経費	9,034	8,672	9,033	9,033	9,590	9,793	9,420	10,321	9,666	11,127	
一般管理費	3,905	3,725	3,145	3,326	4,057	3,386	3,730	3,659	3,532	3,599	
その他支出	3,199	3,007	5,338	9,740	3,830	3,958	5,369	5,489	3,948	4,201	
収入－支出	-	1,712	-	925	-	1,299	-	1,019	-	1,754	

(注 1) 記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

(注 2) 予算と決算の差額理由

1. 収入（補助金等）

平成 16 年度（△ 3 5 6 百万円：△ 4 4. 3%）

施設整備費補助金について、校舎改修の事業が 16 年度は設計のみを実施し、工事については繰越事業としたこと等により予算金額に比して決算金額が 3 5 6 百万円少額となった。

平成 17 年度（4, 3 0 1 百万円：1 6 2. 3%）

施設整備資金貸付金償還時補助金について、平成 17 年度補正予算により繰上げ償還を行ったため、予算金額に比して決算金額が 4, 3 0 1 百万円多額となった。

平成 19 年度（1 3 7 百万円：-）

補助金等について、当初予算計上していなかったマンモ検診事業補助金等が交付されたため、予算金額に比して決算金額が 1 3 7 百万円多額となった。

平成 20 年度（7 0 百万円：1 8 9. 2%）

補助金等について、当初共同事業として計画していたものを補助金として受入したこと等により、予算金額に比して決算金額が 7 0 百万円多額となった。

2. 収入（附属病院）

平成 19 年度（1, 2 8 1 百万円：1 2. 4%）

手術件数の増、患者数の増等に伴い予算金額に比して決算金額が 1, 2 8 1 百万円多額となった。

平成 20 年度（2, 0 3 3 百万円：1 9. 6%）

手術件数の増、患者数の増等に伴い予算金額に比して決算金額が 2, 0 3 3 百万円多額となった。

3. 収入（その他）

平成 16 年度（1, 3 6 1 百万円：1 3 2. 8%）

国等からの受託研究等の獲得に努めたため、また、平成15年度からの寄附金の繰越額を決算額に計上したため、予算金額に比して決算金額が1,361百万円多額となった。

平成17年度(211百万円:13.7%)

予算段階では予定していなかった国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究の獲得や寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が211百万円多額となった。

4. 支出(診療経費)

平成20年度(1,461百万円:15.1%)

手術件数の増、患者数の増等に伴い予算金額に比して決算金額が1,461百万円多額となった。

5. 支出(一般管理費)

平成18年度(△670百万円:△16.5%)

職員の人件費の削減や事務経費の節減に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が670百万円少額となった。

6. 支出(その他)

平成17年度(4,402百万円:82.5%)

施設整備資金貸付金償還時補助金について、平成17年度補正予算により繰上げ償還を行ったため予算金額に比して決算金額が4,402百万円多額となった。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、28,018百万円で、その内訳は、附属病院収益12,590百万円(44.9%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9,756百万円(34.8%)、授業料収益2,933百万円(10.5%)等となっている。

また、附属病院の基幹環境整備及び病院特別医療設備を購入する財源として、独立行政法人国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成20年度新規借入額885百万円、期末残高3,570百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、5学部、1研究科、全国共同利用施設を含む教育研究施設5センター、保健管理センターにより、構成されており、教育研究の発展・高度化を図ることを目的としている。

平成20年度においては、年度計画に定めた①教育研究等の質の向上、②業務運営の改善及び効率化、③財務内容の改善、④自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標及び⑤その他業務運営に関する重要目標を達成するために、学士課程教育の改革、教員の教育力向上のための取組、研究プロジェクトの推進、事務等の効率化・合理化、外部研究資金その他の自己収入増加のための取組、教員の総合的活動自己評価及び組織評価の実施、目的積立金による施設整備などについて事業を行い、順調に進捗している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,922百万円(57.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,403百万円(28.1%)等となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,072百万円、研究経費874百万円、人件費8,255百万円、一般管理費840百万円等となっている。

(事業内容及び進捗状況については、平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院のみで構成されており、診療を通じて、医学の教育及び研究を行うことを目的としている。

平成20年度においては、医療の質の向上及び機能的で医療安全管理の行き届いた、健全な財務体制を有する病院の構築を実現するため、年度計画に定めた地域医療機関との連携、医療人の育成・社会への医療技術の普及、医療水準向上と高度先進医療及び経営効率も考えた病院経営等についての事業を行った。

このうち、「地域の事情(過疎・高齢化・遠い時間的距離)に即応した医療体制を構築する」についての実施状況は、地域のニーズに応え、県民の健康維持・増進を図ることを目的とした高知ヘルスシステムを開設し、ITネットワークの試作版について、本院の協力診療科で試行し、問題点を踏まえて改良を加え、協力病院への説明を行う等、順調に進捗している。また、「病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院

経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る」については、看護師募集を積極的に行い、7：1看護基準を継続している。勤務環境の改善などにより看護師の離職率は前年度の10%から3.8%まで低下している。また、医師の指示の下に行う看護師による静脈注射を実施しており、臨床工学技士の増員・常勤化、前年度から継続した各病棟へのクラークの配置など職員の機能的人員配置とともに医師の負担軽減に繋がる取組みを実施した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益12,590百万円(85.1%)、運営費交付金収益1,898百万円(12.8%)等となっている。また、事業に要した経費は、診療経費7,637百万円、人件費5,834百万円、一般管理費105百万円、財務費用304百万円等となっている。

(事業内容及び進捗状況については、平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

ウ. 海洋コア総合研究センターセグメント

海洋コア総合研究センターセグメントは、海洋コア総合研究センターのみで構成されており、海洋コアの冷凍保管を始めとし、コア試料を用いた基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な研究設備を備える国内唯一の研究施設であり、海洋コアの総合的な解析を通して、地球環境変動要因の解明や海洋底資源の基礎研究を行うことを目的として設立された全国共同利用施設である。

本センターの卓越した設備・機能を活用した研究教育交流や国際シンポジウム等の企画開催によって、国内外特にアジア地域の研究者コミュニティとの連携やネットワーク構築を図り、IODPを中心とした我国主導の国際地球掘削科学計画の一層の推進を目指す。

平成20年度においては、年度計画等において定められた以下の事業を実施し、国内外の研究者コミュニティのニーズに応える共同利用研究体制の強化・充実を通して、我国の地球掘削科学分野の研究活動と国際評価の向上に貢献した。

- 1) 平成19年度の韓国地質鉱物資源研究院(KIGAM)に続き、台湾中央研究院地球科学研究所(IES)と学術連携協定を締結した。また、平成21年2月に、上記2機関から研究者を招聘し、国際ワークショップを開催し、個人から研究組織全体まで、さまざまなレベルでの古地磁気・岩石磁気・環境磁気学の国際共同研究を進展させるとともに、アジアの地球環境科学研究者ネットワーク構築へ向けて国際連携を一層深めることを合意した。
- 2) 平成19年度から、前期・後期2回申請する必要のあった全国共同利用申請を1回の申請で行えるよう簡素化した。さらに、緊急性を有する研究課題のため、随時受付の制度を新たに設定した。この結果、総利用件数が顕著に増加(71件、対前年度比10件増)した。
- 3) 全国共同利用研究成果発表を東京で開催し、共同利用研究制度と研究成果の周知公表に努めた。また、ホームページの充実に取り組み、全国共同利用活動の発信に努めた。さらに、全国の若手研究者・学生・院生を対象に、本センターの機器・施設を利用したコア解析スクールを開催し、学外共同利用者の便宜を図った。
- 4) 海外研究者の来訪機会の増加に備え、英会話能力を備えた研究支援員を採用し

た。高度な研究支援要請にも対応可能な専門知識と経験を有する研究員を採用した。一層の国際化対応を図るため、国際公募によって1名の外国人研究員を採用した。

- 5) 平成20年12月に外部有識者による「外部評価」実施し、全国共同利用研究活動について高い評価を得るとともに、平成22年度からの「共同利用・共同研究拠点」認定へ向けて建設的な助言・提言を受けた。

海洋コア総合研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益142百万円(54.2%)、受託研究等収益103百万円(39.3%)等となっている。また、事業に要した経費は、受託研究費103百万円、人件費79百万円、研究経費65百万円等となっている。

(事業内容及び進捗状況については、平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

エ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、教育学部附属の4学校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論及び方法の実証並びに学生の教育実習を行うことなどを目的としている。

平成20年度においては、年度計画において定めた大学・学部との連携強化、学校運営改善のための方策、入学者選抜方法の改善、高知県教育委員会との研修協力体制の整備の実現のため、長期インターンシップ及び中高大連携宿泊型教育実習の実施、ロモノソプ初等中等学校との交流協定の締結、県との連携のもと発達障害の総合的な研究を開始する、家庭配布用防災マニュアルの作成、管理体制の見直し、県の教員研修を附属学校園で実施について協議等の事業を行った。

このうち、県との連携のもと発達障害の総合的な研究を開始する事業については、高知発達障害研究センターを設立することとしているが、今年度から高知発達障害研究プロジェクトが正式スタートし、順調に進捗している。また、高知県教育委員会との研修協力体制の整備事業は、県の教員研修を附属学校園で実施することとしているが、当事業については、今年度、県の教員研修を附属学校園での実施に向けて協議が終了し、次年度から附属学校園を研修会場として実施することとなっている。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益793百万円(95.4%)等となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費108百万円、人件費719百万円となっている。

オ. 法人共通セグメント

共通セグメントは、法人共通の帰属資産とした現金及び預金、有価証券に係る受取利息及び有価証券利息であり、財務収益42百万円を計上している。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、附属病院収入を除けば、多くを運営費交付金に依存している状況にあるが、運営費交付金は、毎年度一定額(原則△1%)削減されるため、大学の教育・

研究水準を維持するためには、既定事業等全般にわたる徹底した見直しや節減合理化を図るとともに、外部資金等自己収入の飛躍的な獲得に向け格段の努力を継続的に行う必要がある。

対処方針としては、

- ①自己収入の増額に向けた、外部資金等の獲得推進及び資金運用
- ②老朽化した施設・設備の現状を踏まえた、計画的な整備
- ③光熱水料や各種消耗品等の縮減計画を策定し、積極的な管理的経費の節減
- ④常勤職員の適正管理及び非常勤職員の適正配置を踏まえた、人件費の削減

具体的な取組としては、

- ①自己収入の増額に向けた、外部資金等の獲得推進及び資金運用
 - i 科学研究費補助金の採択に至らなかった審査評点のAに該当する教員（該当者 64 名）に対し、総額 15,377 千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成 21 年度採択は全体 21 件、約 25,000 千円増加した。
 - ii 公債による長期運用、大口定期預金及び譲渡性預金による短期運用等により合計 42,694 千円（対前年度 14,693 千円増）の運用益が得られた。
- ②老朽化した施設・設備の現状を踏まえた、計画的な整備

学長裁量経費について、従来の重点配分に加え、本学の設備整備マスタープランに基づき、教育研究設備を充実するために対前年度 1 億円を増額計上した。
- ③光熱水料や各種消耗品等の縮減計画を策定し、積極的な管理的経費の節減
 - i 古紙のダンボール、新聞、雑誌について、無償回収から売り払いを行い、247,050 円の収入が得られた。
 - ii 電力については、節電意識啓発のための掲示を行うとともに、デマンド監視及び省エネパトロールを実施し、対前年度 62,000 k w の使用量が削減された。
また、契約電力の見直しにより、589,223 円の経費節減ができた。
 - iii 広告審査委員会において平成 19 年度は、「病院広報誌への広告掲載」及び「サッカー部のユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室の名称に企業名等の掲載」について審査承認された。
また、平成 20 年度は、「時間外受付・病棟案内図への広告掲載」について、審議承認され、「病院広報誌への広告掲載」と「時間外受付・病棟案内図の印刷物への広告掲載」を実施したことにより、27,594 円の経費が削減された。
 - iv 資源の有効活用、経費節減、廃棄物の削減を図るために設けた、「リサイクルの広場」の利用により 5,400,000 円の経費が削減された。
 - v 平成 20 年度も引き続き、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費削減」をスローガンに、すべての消耗品等を 1%削減する内容の目標を掲げ経費削減を推進した。
 - vi 一般競争入札の競り下げ方式の実施により、3,259,445 円の経費節減ができた。

④常勤職員の適正管理及び非常勤職員の適正配置を踏まえた、人件費の削減

総人件費削減計画の策定に当たっては、平成18年度に人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について（案）」を作成するとともに、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定し、年度ごとに概ね1%の人件費削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を行うこととした。

平成20年度については、専門委員会において、部局ごとに削減計画に基づく人件費削減の達成状況を検証し、確認した。

（各事業の進捗状況に対応した課題及び対処方針等については、平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照）

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本余剰金	小計	
平成17年度	9	-	-	9	-	9	-
平成18年度	18	-	-	17	-	17	0
平成19年度	1,007	-	991	12	-	1,004	3
平成20年度	-	10,022	8,765	286	-	9,052	970

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	①「卒後臨床研修必須化に伴う研修経費」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：- イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：工具器具：9
	資産見返運 営費交付金	9	
	資本余剰金	-	
	計	9	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 77条第3項 による振替額		-	該当なし
合計		9	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	①「卒後臨床研修必須化に伴う研修経費」 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：- 4) 自己収入に係る収益計上額：- 9) 固定資産の取得額：工具器具：17
	資産見返運 営費交付金	17	
	資本余剰金	-	
	計	17	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 77条第3項 による振替額		-	該当なし
合計		17	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	17	①業務達成基準を採用した事業等： 「医師不足分野等教育指導推進経費」 「卒後臨床研修必須化に伴う研修経費」 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：17 (人件費：17) 4) 自己収入に係る収益計上額：- 5) 固定資産の取得額：工具器具：12 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 医師不足分野等教育指導推進経費及び卒後臨床研修必須化に伴う研修 経費については、業務の達成度合い等を勘案し、17百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	12	
	資本余剰金	-	
	計	30	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	974	①費用進行基準を採用した事業等：「退職手当」 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：974 (人件費：974、その他の経費：-) 4) 自己収入に係る収益計上額：- 5) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務974百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本余剰金	-	
	計	974	
国立大学法人 会計基準第 77条第3項 による振替額	-	該当なし	
合計	1,004		

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	204	<p>①業務達成基準を採用した事業等： 教育改革プロジェクト：「教育研究資源の共有化と情報発信-ユビキタス ネット社会に対応する学内ネットワークの再構築-」 「社会のニーズに対応した教育ルネッサンス等のプログラムの開発」「医 療学の動向や社会のニーズを踏まえた医療管理研修プログラムの開発」 研究推進プロジェクト：「環境調和型物質変換プロセスの構築によるニュ ーマテリアルの創成研究事業」「黒潮流域圏総合科学」の創成 拠点形成プロジェクト：「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠 点形成」 「国費留学生経費」 「医師不足分野等教育指導推進経費」 「再チャレンジ支援経費（就学機会）」</p> <p>②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：204 （人件費：56、消耗品費：29、その他の経費：119） 4) 自己収入に係る収益計上額：- 5) 固定資産の取得額：工具器具：6</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 医師不足分野等教育指導推進に伴う経費については、人件費が当初予 定より下回ったため、当該未達成分を除いた額53百万円を収益化。 拠点形成プロジェクト「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠 点形成プログラム」については、計画に対する達成率が100%であったた め、当該業務に係る運営費交付金債務100%相当額31百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、118百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	6	
	資本余剰金	-	
	計	211	

区分		金額	内訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	8,431	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採 用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：8,431 (人件費：8,322、その他の経費：109) 4) 自己収入に係る収益計上額：- 5) 固定資産の取得額：建物：91、工具器具：126、その他の固定資産： 14 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行基準に 係る運営費交付金債務8,431百万円を収益化
	資産見返運 営費交付金	231	
	資本余剰金	-	
	計	8,663	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	129	①費用進行基準を採用した事業等：基盤的設備等整備プロジェクト「海 洋生命分子および細胞の機能解析システム」、「退職手当」、「再チャレン ジ支援経費(教育経費相当)」、「障害学生学習支援等経費」 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：129 (人件費：61、その他の経費：67) 4) 自己収入に係る収益計上額：- 5) 固定資産の取得額：工具器具：48 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務129百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	48	
	資本余剰金	-	
	計	177	
国立大学法人 会計基準第 77条第3項 による振替額		-	該当なし
合計		9,052	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 17 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	
平成 18 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	国費留学生 ①国費留学生について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰り越したものの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用するため、執行予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	0	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 19 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	3	再チャレンジ支援経費（就学機会） ①授業料免除者が予定数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰り越したものの。 国費留学生 ①国費留学生について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰り越したものの。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	3	
平成 20 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	6	医師不足分野等教育指導推進経費 ①医師不足分野等教育指導推進経費について、人件費が当初予定より下回ったため、その未達成分を債務として繰り越したものの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用するため、執行予定である。 再チャレンジ支援経費（就学機会） ①授業料免除者が予定数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰り越したものの。 ②当該債務は、翌事業年度において使用するため、執行予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	964	退職手当 ①退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	970	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。